

④

事例提出について

平成 28 年 4 月 1 日より法定研修体系が改正され、三つの研修課程(専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱ・主任更新研修)を受講されるにあたって、各研修に事例提出が必要です。事例の提出が無い場合は、受講ができません。

上記三つの課程の研修の申込み時には、事例内容と事例タイトルの報告が必要です。

事例内容については、下記の参考選択表をご覧のうえ、提出予定の事例に当てはまる項目 A～G の内、3つ以上選択し、研修申込書に記入してください。(選択する際には、課目名やキーワード例をよく確認してください)

申込書の控えは必ずとってください。事例提出時は申込書の写しも使用します。

受講の際には、申込時に報告した内容に沿った事例を提出ください。

《参考選択表》

項目	課目名	キーワード例
A	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	筋力低下改善・日常運動の強化・リハビリテーション実施・住宅改修・福祉用具利用・外出支援・高齢者の外出先の開発・外出時の休息やトイレについて・機能強化ロボット使用 等
B	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	痛みの改善の取組・生活機能低下における対応・死の受容に関する事・緩和療法・葬儀に関する相談対応・遺品に関する相談対応・生きがいの実現・看護サービス利用について 等
C	認知症に関する事例	初期診断に関する対応・地域ネットワーク構築・認知症の理解・環境変化における対応・行動障がい取組・認知症治療に関する事・精神疾患における医学的・心理的な状況 等
D	入退院時における医療との連携に関する事例	医療チームへの伝達・介護チームへの伝達・説明責任・難病の取組・医療の活用・入院における介護負担に関する事・入退所におけるコンプライアンスに関する事・高齢者に多い入院を伴う疾患・感染症・等
E	家族への支援の視点が必要な事例	家族に疾患がある場合の対応・利用者と家族の受け止め方が違う場合の対応・家族が本人の生活機能に強く影響する場合の対応・家族間の関係性を対応した 等
F	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	地域支援・社会資源と特徴と対応・社会資源との連携・社会資源介入と対応・地域特性と社会資源の関係・生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例 等
G	状態に応じた多様なサービス地域密着サービスや施設サービス等の活用に関する事例	住み替えの対応・生活機能促進、利用者の主体的な選択に関する対応・説明と同意に関する事・施設サービスの対応・地域密着サービスの対応・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・複合型サービス・小規模多機能居宅介護活用 等

《研修申込・受講にあたって》

(1) 上記項目 A～G の内 3 つ以上に関連した事例を準備し、研修申込用紙に明記し、研修を申し込んでください。

(例) 選択 A B C D E F G

事例タイトル『認知症による徘徊が見られ、家族は要介護状況であるが、本人がリハビリを行う事で排泄が自立し生活機能が改善した』事例

(2) 申込時に報告した内容にそった事例をご提出ください。(上記A～Gの内、3つ以上の事象を含んだ1つの事例を提出してください)

《ご注意》

(1) 事例の提出方法等は、実施団体から連絡します。

(2) 研修内の演習で、提出された事例を扱いますので、事例は必ず提出していただきます。